

平成29年度 学校図書館全体計画

雲南市立佐世小学校

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・小学校学習指導要領
- ・学校図書館法
- ・学校図書館憲章
- ・島根県教育方針
- ・雲南市教育方針
- ・子どもの読書活動推進に関する法律

- ◇地域の特性
- ・ 児童だけで行ける範囲に図書館はないが、近隣に大東図書館、木次図書館、加茂図書館などがある。
 - ・ 地域の方が図書ボランティアとして参加し、児童とも親しく関わっている。
 - ・ 地域内に子ども読書会があり、参加している子どももいる。

学校教育目標

夢をもち、自分のよさを発揮して、たくましく生き抜く子どもの育成

- 学校図書館教育の目標**
- 図書館に親しみ、読書を楽しむことを通して豊かな人間性を育てる。
 - 図書館を活用し、自ら課題を解決しようとする主体的な力を育てる。

- 学校図書館教育でめざす子ども像**
- ・ 読書の楽しさを味わい、進んで読書をする子ども(読書指導)
 - ・ 学校図書館の資料を進んで活用し、学習や生活に生かそうとする子ども(利用指導)

- ◇学校の特徴
- ・ 全校児童87名
 - ・ **研究主題**
「学び方を身につけ、それを活かして自分の考えを深めることができる子どもの育成」

- ◇児童の実態
- ・ お話会や読み聞かせ、地域で開かれる読書会を楽しみにしており、本を読んでもらうことが好きな児童が多い。
 - ・ 多読の子どもとそうでない子どもの差がある。
 - ・ 休み時間に喜んで学校図書館に来ている児童が多くなった。
 - ・ 家庭での読書習慣に個人差がある。
 - ・ 調べ学習などで、適切な資料を選び読みとるスキルが身に付きつつあるが、まだ十分とは言えない。

低学年	中学年	高学年
やさしい読み物に興味を持ち、楽しんで読書しようとする態度を育てる。	いろいろな読み物に興味を持ち、幅広く読書しようとする態度を育てる。	適切な読み物を選び、読書を通して考えを広めたり深めたりしようとする態度を育てる。
学校図書館の利用のしかたの基本的な知識・技能・態度を培い、喜んで資料の活用ができる。 (本の扱い方、借り方・返し方、図書館でのマナー、図鑑の利用など)	進んで学校図書館を利用しようとする態度を培い、楽しく資料や情報を集め、活用できるようにする。 (図書館の配架、辞典・地図の利用の仕方など)	積極的に学校図書館を利用しようとする態度を培い、計画的に資料や情報を集め、適切に活用できるようにする。 (図書館の分類と配列、事典の利用の仕方、適切な情報・資料の選び方・まとめ方など)

教科・総合的な学習

- ・ 教科の目標を達成する中で、課題解決学習等の学習の場として、積極的、計画的に図書館資料を活用した学習を取り入れる。
- ・ 図書館資料を活用した学習を通して情報を検索・収集・処理・発信する能力を養い基礎的な技術を養うとともに自主的な学習能力を育成する。
- ・ 計画的な読書指導を推進し、目的に応じた読書方法や主体的な読書の態度が身に付くようにする。

読書活動

- ・ 朝読書を通して、読書の習慣化や日常化を図る。
- ・ ボランティアや教職員による読み聞かせ、学校司書によるストーリーテリング、ブックトークを通して読書に親しむようにする。
- ・ 「学年別おすすめ本リスト＝よむぞうリスト」を活用して、読書の幅を広げ、読書の力をつける。
- ・ 「読書のあしあと」を書くことで、読書の記録をとる習慣をつける。

道徳

- ・ 様々な資料を使って、自分の考え方がちがう考え方を尊重したり、自主的に判断したりする力を育てる。
- ・ 様々な資料を使って、道徳的心情を豊かにし、楽しい学校生活が過ごせるようにする。

特別活動

- ・ 学級活動を通し、図書館の利用指導や、情報活用能力を高める。
- ・ 児童会活動(委員会)において、仕事を協力して自主的に実践する態度を養う。

家庭・地域との連携

- ・ 図書館だよりで、学校での読書活動の様子を知らせるとともに、家庭での読書を啓発する。
- ・ 読み語りボランティアに、毎週水曜日の朝に読み語りをしてもらう。
- ・ 市立図書館の団体貸し出しを積極的に利用する。
- ・ 必要に応じてデータベース化した市立図書館や市内小中学校図書館との図書資料の相互貸借を利用する。

司書教諭と学校司書の連携

- ・ 司書教諭と学校司書が連携して、学校全体の図書館活用を推進する。
- ・ 学校図書館の取組みについて、図書館だよりにて発信する。
- ・ 学校司書は、図書館整理、読書環境・資料の充実を図る。

学級経営

学校図書館の環境の充実・整備

生涯学習の基礎を培う